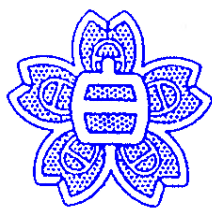


未来へ夢を育む学校



学校だより

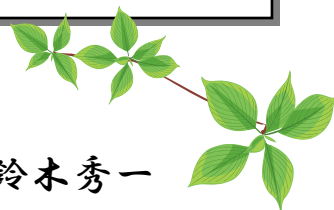
(題字 学校長)

5月号 学校長 鈴木秀一



STAY HOME の G・W

校長 鈴木秀一



例年になく人出の少ないゴールデンウィークの様子がTVニュース等を通して伝えられています。緊急事態宣言が5月31日までに延長され、学校の再開も延期となりました。新型コロナウイルス感染拡大防止のため我慢をすることが続いている今日この頃です。児童の皆さんも、保護者の皆様もストレスのたまることが多いと思いますが、それぞれの家庭で工夫されて乗り切られているのではないのでしょうか。引き続き、児童の健康維持・管理・観察についてもご協力よろしくお願ひいたします。また、臨時休業延長のお願いについては7日午前中にメール配信しましたのでご確認をよろしくお願ひいたします。その中のいくつかを抜粋してお知らせします。

① 学習課題について

2週間分の課題を各学年で作成します。11日、12日、13日に担任を中心に各家庭にポスティングする予定です。ポストに入らない場合は、チャイムを押したり、玄関先に置いたり、ドアにぶら下げたりさせていただきますのでご了承ください。

自分で1週間の計画を立てて取り組めるとよいですね。なるべく児童だけで取り組めるような、保護者の方の負担にならないような課題を作成します。これをもって「あゆみ」の評定の資料にはしません。無理のない範囲で取り組むようにしてください。もちろん時間がある保護者の方は親子の触れ合いという意味でもアドバイスをしていただければと思います。最後の1週間分の課題については白幡小ホームページでお知らせする予定です。メール配信で追って連絡します。

② 健康確認の電話について

今まではメール配信のアンケート機能を中心に健康状態の確認してまいりました。今回は少しでも担任と児童を繋げられればと考え、電話で直接確認をする機会を作ります。29日までに1、2回程度確認の電話をかける予定です。各担任が電話をするため兄弟・姉妹が在校する家庭におきましては前後することがあります。ご理解・ご協力をよろしくお願ひいたします。

③ 相談について

感染、学習等に対する不安のある保護者・児童もいるかと思ひます。学校(045-401-4779)でご相談をお受けしますが、様々な相談先も下に記します。ポスティングする課題の袋の中にもパンフレットを入れます。ご利用いただければと思います。

○24時間子供SOSダイヤル 0120-671-388 教育総合相談センター(365日 24時間)

○学校生活あんしんダイヤル 045-663-1370 教育総合相談センター(火～金 9:00～17:00)

○一般教育相談 045-671-3726 教育総合相談センター(月～金 9:00～17:00)

○神奈川区役所子ども家庭支援相談 045-411-7111 (月～金 9:00～17:00)

○港北区役所子ども家庭支援相談 045-540-2388 (月～金 9:00～17:00)

保護者の皆様におかれましては非常事態宣言が出ている中、仕事に出なければならない方もいらっしゃると思ひます。中でも医療関係に従事されている方々には心より感謝申し上げます。また、休業要請等で仕事に出られない方もいらっしゃると思ひます。様々な状況でご不安もある中、新型コロナウイルス感染拡大防止やその収束、1日も早い日常生活の取戻しに向けて乗り切っていかれたらよいです。学校も状況が変わる中、授業再開に向けて学校にできること、学校にできないことを考え、準備していきます。子供たちと6月1日に笑顔で再会できることを祈念しております。

4月の学校の様子



遊具の消毒をしていました
(今は使用不可です)

グリーン広場のケンパ表示の
塗り直しをしました



チューリップが見事に
咲きました！

お知らせ

【「だれもが安心して豊かに」をめざして】

今年もわいせつ行為やセクシャルハラスメント等に関する相談窓口を設置しました。本校では、養護教諭(神戸久美)・児童支援専任教諭(白浜詩織)を窓口とします。学校生活等において不安なことがありましたら遠慮なくご連絡ください。(白幡小学校☎045-401-4779)

また、教育総合相談センターの一般教育相談も、セクハラ相談窓口として利用できます。

【☎045-671-3726 月～金 9:00～17:00 (祝日・振替休日を除く)】



児童支援専任より

休業期間中、スマートフォン・携帯電話・SNS・ゲーム機を活用することが増えていることと思います。インターネットは便利なものですが、危険性を理解した上で安全に使うことが大切です。

スマートフォン・携帯電話等でのやり取りはもちろんのこと、ゲームにもメール機能が付いており、他者とのやり取りをすることが可能な場合があります。インターネットに繋がっていると、課金によりお金のやり取りが発生してしまう危険性もあります。

インターネットを通してのやり取りは、どのような交流をしているのかが分かりにくく、気付いたときには、取り返しのつかない事態になっていることも考えられます。

子どもたちの生活にインターネットは大きく関わらざるを得ない世の中になっています。だからこそ、今の段階で正しい使い方を身に付ける必要があります。利用の約束は、決めて終わりではありません。「使う頻度・時間・状況・誰とどのようなやり取りをしているのか」といった利用の際の内容まで確認し、正しく使えているのかを省みることが大切です。

学校でも折にふれ指導をしていきますが、ご家庭でも声掛けをよろしくお願いします。何か心配な事や不安な事があるときは、学校までご連絡ください。



児童支援専任 白浜詩織